

あなたの声を…

# こら

第79号

2018年11月

## 議会だより

- ◎審議内容 ..... 2
- ◎予算決算常任委員会報告 ..... 4
- ◎監査委員決算審査意見書 ..... 6
- ◎研修・臨時会 ..... 7
- ◎一般質問 ..... 8
- ◎町の元気もの ..... 14



9月23日甲良西小学校運動会

# 平成29年度 決算を認定

… 予算・決算常任委員会で慎重審議 …

| 健全化判断比率   | 平成 29 年度 | 早期健全化基準 |
|-----------|----------|---------|
| ①実質赤字比率   | 黒字につき生じず | 15.00%  |
| ②連結実質赤字比率 | 同上       | 20.00%  |
| ③実質公債費比率  | 11.9%    | 25.0%   |
| ④将来負担比率   | 黒字につき生じず | 350.0%  |

## 報告 (3件)

○財政健全化判断比率

9月定例会は、9月5日から21日までの17日間の会期で開催し、報告3件、認定9件、議案5件、同意2件、発議2件、その他2件の計23件を審査し、審査の結果、いずれも可決・決定した。  
一般質問は、9月7日に6人が行った。

## 審議内容

○下水道会計資金不足比率  
黒字につき比率は算出されない。

○水道会計資金不足比率  
黒字につき比率は算出されない。

## 承認(29年度決算9件)

○一般会計

歳入決算額 39億9535万円  
歳出決算額 38億4822万円  
賛成 (木村、宮嶋、阪東、田中、岡田)

反対 (西澤、西川、野瀬、山田裕、山田充)

欠席 (建部)

議長裁決により可決

○国民健康保険会計

歳入決算額 11億3922万円  
歳出決算額 10億7672万円  
賛成 (木村、宮嶋、阪東、田中、岡田)

反対 (西澤、西川、野瀬、山田裕、山田充)

欠席 (建部)

議長裁決により可決

○下水道会計

歳入決算額 4億6640万円  
歳出決算額 4億6609万円  
賛成全員

欠席 (建部)

○住宅新築資金等貸付会計

歳入決算額 1362万円

歳出決算額 1362万円  
賛成 (西川、木村、宮嶋、阪東、野瀬、山田裕、山田充、田中、岡田)

反対 (西澤)

欠席 (建部)

○土地取得造成会計

歳入決算額 4万円  
歳出決算額 4万円  
賛成全員

欠席 (建部)

○墓地公園会計

歳入決算額 111万円  
歳出決算額 111万円  
賛成全員

欠席 (建部)

○介護保険会計

歳入決算額 8億3525万円

歳出決算額 8億1510万円

賛成 (木村、宮嶋、阪東、野瀬、田中、岡田)

反対 (西澤、西川、山田裕、山田充)

欠席 (建部)

○後期高齢者医療会計

歳入決算額 7050万円

歳出決算額 7036万円

賛成 (西川、木村、宮嶋、阪東、野瀬、山田裕、山田充、田中、岡田)

反対 (西澤)

欠席 (建部)

○水道会計決算並びに事業報告

歳入決算額 1億9942万円

歳出決算額 1億6651万円

賛成全員

欠席 (建部)

議案 (5件)

○職員給与に関する条例の一部改正

第31条に次の1号を加える。

(10) 職員の給食費に相当する金額

賛成全員

○条例の一部改正

第24条第2項中「控除対象配偶者」を同一生計配偶者」に改める等

賛成全員

○30年度一般会計補正

1億1060万円追加

賛成全員

欠席 (建部)

○30年度国民健康保険

会計補正

6974万円追加

賛成全員

欠席 (建部)

○30年度介護保険会計補正

2976万円追加

賛成

(西川、木村、宮嶋、阪東、野瀬、山田裕、山田充、田中、岡田)

反対

(西澤)

賛成全員  
欠席 (建部)

同意 (2件)

○教育委員会教育長任命

松田嘉一氏 (彦根市)

賛成全員

○教育委員会教育長任命

市山 明人氏 (呉竹)

賛成全員

発議 (2件)

○2025年国際博覧会の誘致に関する決議

甲良町議会は、関西特

に大阪における国際博覧

会の開催の意義に支持す

るとともに、誘致実現に

向け賛同するものであり、

国・大阪府・大阪市や経

済界とともに積極的に取

り組むこととする。

賛成

(西川、木村、宮嶋、阪東、野瀬、山田裕、山田充、田中、岡田)

反対

(西澤)

賛成全員  
欠席 (建部)

○第三者委員会に対する公平公正な情報提供等を求める決議

1、全ての情報、相反する見解・資料を含め全面的に第三者委員会に提供し、調査対象職員および参考人・関係者なども一方的に偏ることなく、具体的な対象者挙げて第三者委員会に提起すること。

2、第三者委員会に提出した情報・記録等は個人情報を除き議会に報告すること。

他に3項目

賛成

(西澤、西川、木村、阪東、野瀬、山田裕、山田充、田中、岡田)

反対

(宮嶋)

欠席 (建部)



平成29年度 各会計別歳入歳出決算状況

(単位：万円)

| 会計別             | 歳入決算額    | 歳出決算額    | 差引残額    |
|-----------------|----------|----------|---------|
| 一般会計            | 39億9,535 | 38億4,822 | 1億4,713 |
| 国民健康保険特別会計      | 11億3,922 | 10億7,672 | 6,250   |
| 下水道事業特別会計       | 4億6,640  | 4億6,609  | 31      |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 1,362    | 1,362    | 0       |
| 土地取得造成事業特別会計    | 4        | 4        | 0       |
| 墓地公園事業特別会計      | 111      | 111      | 0       |
| 介護保険特別会計        | 8億3,525  | 8億1,510  | 2,015   |
| 後期高齢者医療事業特別会計   | 7,050    | 7,036    | 14      |
| 水道事業会計          | 1億9,942  | 1億6,651  | 3,291   |

※決算額は、千円の位を四捨五入して計上しています。

# 予算決算常任委員会審査報告

委員会に付託された一般会計・特別会計の29年度決算認定、合計9件を認定した。  
 審査経過（抜粋・要約）は次のとおり。

9月10・11日

## 一般会計

### 【歳入の部】

税目別の不納欠損の件数と不納欠損の理由別件数は。

Q 町県民税22件・固定資産税44件・軽自動車税42件の合計108件で、理由別件数は執行停止4件、時効によるもの104件。

Q 不納欠損の滞納理由に生活困窮が多く挙げられているが判断基準は設けているのか。

A 現在は各課での判断となり町として統一した基準は設けていないが、速やかに徴収対策会議の中で検討していく。

Q 固定資産税の国有資産所在町交付金71千円の場合はどこか。

A 正楽寺山の国有林。

Q 東海道新幹線や名神高速道路、近江鉄道は課税されているのか。

A 東海道新幹線と近江鉄道は鉄軌道として課税されており、名神高速道路は非課税。

Q 不動産売却収入の収入未済額600千円の内容は。

A 昭和53年の宅地分譲代金の滞納分1件であり、現在は分納で納められている。

Q 雑入のその他雑入2

### 【歳出の部】

Q 648千円の内容は。

A コピー代や広報こうらの広告代。

Q 職場のハラスメント防止に関する制度が整備されたが、相談先と実績は。

A 内部の相談窓口は総務課、外部の相談窓口は弁護士であり、実績は1件あったがハラスメントではなかった。

Q 地方創生推進事業により長寺西区で行われているゆず生産拠点事業の運営主体は。

A 一般社団法人「ゆずのだいどこ」を立ち上げ運営されている。

Q 定住自立推進費の小さな拠点づくり推進事業で藤堂高虎ふるさと館を整備したが集客などの状況は。

A 29年5月にオープン当初集客は少なかったが、30年1月「こんきくらくらぶ」に広告掲載後、集客増となった。

Q 子育て包括支援推進事業（児童虐待防止事業）で虐待の件数は把握しているのか。またどのような対応が必要と考えるか。

A 虐待と認識している件数は約50件であり、ネグレクトが一番多く次に心理的虐待が多い。特に義務教育の子どもがいる家庭では、安心した教育の中で子育てできるように支援の整備が必要。

Q 社会体育費の公園等施設管理委託4398千円は、前年より162千円増加した理由は。

A 総合公園の除草作業やトイレ掃除代でシルバーに委託しているものがあり、委託単価が上昇したため。



30年7月にオープンした「ゆずのだいどこ」

# 特別会計

## ◎国民健康保険会計

**Q** 滞納世帯への資格証明書および短期被保険者証の交付状況および交付基準は。

**A** 資格証明書の交付は16世帯16名、短期被保険者証の交付は40世帯65名あり、18歳未満の12名には通常の被保険者証を交付し、交付基準は、未納はあるが分納されている世帯には、短期被保険者証、未納から1年を経過して納付がなく納付相談にも応じない世帯には資格証明書を交付している。

**Q** 県統一の保険料になると保険料が上がると思いますが。

**A** 30年度は個人の保険料は全体的に下がっているが、統一されることで

所得割・資産割・均等割・平等割の4方式の課税方法を36年度を目処に資産割を除く3方式の課税方法に変更することから、保険料は2年ごとに見直し段階的に県統一保険料に合わせ、国保会計の中でも事業のスリム化を考へ、借入金の減少に努めたい。

**Q** 192名の滞納者の中で分納している人数は。

**A** 分納誓約している方は26名であり、新規滞納者をつくらないことが監査でも指摘されており、こまめに電話で連絡を取り収納率向上に努めたい。

## ◎下水道会計

**Q** 水洗化率が79.81%と県平均に比べ低いが、滋賀県や本町の水洗化補助制度の状況は。

**A** 滋賀県には補助制度はないと認識している。

町では、生活保護世帯や非課税世帯に一部補助制度があり、実績としては生活保護世帯5件、非課税世帯11件補助している。

**Q** 不納欠損165570円の内容は。

**A** 5名分の不納欠損額であり、全員地方税法第18条による5年の時効によるものである。

## ◎住宅新築資金貸付会計

**Q** 滞納者の状況は。

**A** 滞納者は57名であり、その内分納誓約不履行者が35名、分納誓約不履行者が13名、誓約なしが9名。

**Q** 新築資金等貸付金を680名に貸付けているがどのような資金か。

**A** 住宅新築資金と持家住宅資金、住宅改修資金。

## ◎土地取得造成会計

**Q** 残地についての分譲方針は。

**A** 端数の残地については隣地の方と協議し、まとまった残地については公募等売りやすい方法で考えていきたい。

**Q** 町有地を個人使用している所があるが、ロープ等を張ってはどうか。

**A** 確認し対応していきたい。

## ◎墓地区画会計

**Q** 最近の社会情勢では、墓地の需要が減っているように思う。町内販売が難しい中、町外向け販売価格を下げはどうか。

**A** 販売促進に向け、検討していきたい。

## ◎介護保険会計

**Q** 高齢者の要介護認定率の推移は。

**A** 27年20.0%、28年19.9%、29年18.6%である。

**Q** 利用料が高くて利用を控えているという話しを聞かぬが実情は。

**A** 担当課としては、把握していない。

**Q** 保険料軽減のため、何か考えられないのか。

**A** 経済的な面では考えていないが高齢者の健康づくりを力をいれたい。

## ◎後期高齢者医療会計

特に質疑はなかった。

## 企業会計

## ◎水道会計

**Q** 29年度の給水停止件

数とその後の状況は。

**A** 給水停止は3件で、停止後来庁され納付相談した結果、一部入金され分納誓約した。

**Q** 有収率低下の要因は。

**A** 排水管の漏水、消火栓や防火水槽の使用等が考えられる。

対策としては、漏水調査を行い水道メーター交換が32年度予定であるが、1年前倒し、31年度から初め、3年間で全町の交換を行いたい。

**Q** 漏水還付339530円の内容は。

**A** 漏水還付申請が30件近くあり3か月の使用料平均に基づき還付しており、冬場の排水管凍結により破裂したため30年度にも還付が生じる。

# 29年度歳入歳出決算審査意見書

30年7月25日・26日および8月8日の3日間にわたり、29年度  
の一般会計および特別会計・企業会計の歳入歳出決算の審査を  
行った。

(意見書は抜粋・要約)  
監査委員

上野 安德 氏  
岡田 隆行 氏

## 一般会計

**【歳入】**  
税や使用料を確実に徴  
収することにより、収入  
確保に最大限の努力をさ  
された。

また、不納欠損処理に  
ついては、恣意性が入ら  
ないよう町全体としての  
判断基準を規定化し、統  
一された。

なお、学校給食費や保  
育料・住宅使用料は、利  
用者負担が原則であり、  
公平性を確保するため、  
積極的かつこまめな徴収  
事務に努められた。

## 【歳出】

財政構造の弾力性を示  
す経常収支比率は94・9  
%で、前年と比べ0.1ポイ  
ント悪化している。

依然として危機的状況  
にあると言わざるを得な  
い。

今後は、重点施策を選  
定し、「歳入に見合った歳  
出」を原則に、限られた  
財源の重点的・効率的な  
配分や人件費の削減、不  
要不急の事業見直し等に  
よる歳出削減に職員一丸  
となって取り組まれない。

## 特別会計・企業会計

### ◎国民健康保険会計

基金の残高は14万円し  
がなく、県からの広域化

### ◎住宅新築資金貸付会計

長期滞納者の中には、  
ほとんど返済されていない  
悪質な滞納者が多く、  
町全体の滞納額の約半分  
を本会計が占めている。

裁判所を通じた支払督  
促を実施し、悪質な滞納  
者には、法的措置を執る  
など強固な姿勢で収納率  
の向上に努力されたい。

### ◎土地取得造成会計

未処分の町有地につい  
ては、地籍調査業務と連  
携し、早急に売却処分で  
きるよう、現況把握に努  
められたい。

### ◎墓地公園会計

176区画の残が早期  
に処分できるよう、町内  
外を問わず販売の促進に  
努められたい。

また、基金が減少して  
いるので、32年度の管理  
料の増額改正に向け、引  
続き連絡調整されたい。

### ◎介護保険会計

健全な運営と適切な介  
護サービス等の提供が図  
れるよう、介護予防事業  
により、給付費の抑制に  
努められたい。

滞納者には、預貯金調  
査を行うなど実態把握に  
努め、今後は差押え等を  
含めた強固な姿勢で臨ま  
れたい。

### ◎後期高齢者医療会計

今後も納付義務の十分  
な理解を得られるよう、  
初期段階での対応に努  
め、新規未納者の未然防  
止に努められたい。

### ◎水道会計

水道経営の適正化に向  
けて、水道水の安定した  
供給に取り組みと共に、  
不正取水の防止策に最善  
を尽くされたい。

また、悪質な滞納者へ  
は給水停止処分をするな  
ど毅然とした対応をされ  
たい。

## 結論

審査の結果、決算の  
計数は正確であり、予算  
の執行および財産の管理  
は、概ね適正に処理され  
ていると認められた。

税収等の大幅増は期  
待できず、今後更なる高  
齢化に伴う医療・介護  
等の給付額の増加や少  
子化に伴う教育施設の  
統廃合も見込まれること  
により、財源確保の厳し  
い状況が予想されること  
から健全な財政運営を  
確立するためには、危機  
感を持ち適切な職員の  
配置や効率的な組織の  
運営等行財政運営のスリ  
ム化に向け努力し、義務  
的経費等の抑制に努めら  
れたい。

職員が公務員としての  
自覚と使命感を再認識  
し、町民の不安等の解消  
と信頼回復に向け日々  
職務に専念されることを  
切望して、29年度決算審  
査の意見の結びとする。

# 閉会中の議員活動報告

10月15日、県町村議会会議  
長会主催の議員研修が豊郷  
町隣保館で行われました。

本町から8人の議員が参  
加し、総勢約80人の議員が、  
経済ジャーナリストで作家  
の大正大学客員教授、渋谷  
和宏氏による「激変する日  
本経済〜輝く地域・輝く人  
の条件〜」、滋賀県守山市  
長宮本和宏氏による「守山  
市の地方創生の取組につい  
て」研修しました。



渋谷和宏先生



宮本和宏市長



10月10・11日の2日間

犬上郡町村議会議長会の  
行政視察研修に郡内3町の  
正副議長とともに、丸山議  
長・山田裕康副議長が参加  
しました。

1日目は三重県鳥羽市  
で「議会ICT化の経緯と  
現状（インターネット活用  
の手法等、タブレットの導  
入と活用方法）」について、  
2日目の南伊勢町では「人  
口減少・若者定住対策（空  
き家バンクの概要および運  
営上の問題点や移住促進の  
補助金等）」について研修  
しました。



鳥羽市議場視察



鳥羽市での研修



南伊勢町での研修

## 第3回臨時会開催

10月19日に開催された臨時  
会は議案1件・発議1件を審  
査し、審査の結果、可決した。

### ○30年度一般会計補正(第3号)

台風21号による被害に対応するため  
の補正予算額 4669万円追加

#### 主な補正項目

| 【歳入】       | 【歳出】         |
|------------|--------------|
| 繰入金 4669万円 | 農業費 441万円    |
|            | 教育総務費 3567万円 |
|            | 賛成全員         |

### ○特別職の職員の給与に関する条例の 一部改正

町長の給料月額（現在20%減額）を  
31年3月31日まで更に30%減額し、4  
月1日からは30%減額とする。

**賛成**（西澤、建部、木村、西川、  
宮崎、阪東、山田裕、山田充、  
田中、岡田）

**反対**（野瀬）



一般質問

# 町政のここが知りたい! 聞きたい!



建部 孝夫 議員

## 町の人口減少の最優先課題は!

**Q** 人口減少の最たる要因は、出産可能女性の減少にあるが、次の3点を提起したい。

**A** 保健福祉課長

①人口の流出・転出を防ぐこと。

②出生率を上げる。

③学力の向上を図る。

この原因、転出の一番の理由は何か。

**A** 企画監理課長

住む場所がないということ、(行政)サービスのなことの回答が出ている。

※他に、就職や結婚を機に転出されているが、もう一つ、部落問題が内在していることも認識されたい。

出生率が年々下がっている。今年35人ぐらいと推測するが、その要因

原因は、26年の出生率調査で、全国1・43人、滋賀県1・53人、甲良町1・41人で、28年から急に減り、現状では1・05人になっている。

今、不妊治療費の助成を行っている。

**Q** ③町の子どもの資質・能力、とりわけ、学力の向上を図り、郷土愛を育むこと。

30年度の全国学力テストの結果が公表された。全国で県は、小学校では最下位、中学校は下から3番目に位置している。県内は公表されていないが、町はどの位置にあるのか。

**A** 学校教育課長

結果については、わからない。

※学校教育の目標は、「確かな学力、豊かな心、健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育てることにある。このことは、十分理解している。

しかし、根幹は、やはり学力・知力である。

資質にある。

19市町のワースト3位内にあり、最下位との声も聞く。

この原因は、①地域・保護者の教育力、②育てられた子どもの成育・能力、③教師の指導能力・資質にある。

## 具体的事業の展開について!

**Q** ①人口の流出を防ぐ。転出の理由に答えられる事業を創出すること。

住宅地、住居の確保。通勤可能範囲内での就労及び生活ができる就労を斡旋・奨励。

企業誘致

町内企業社員の居宅、住宅地の確保・斡旋。

町外に住む町職員のUターンを奨励。

自治区、隣組、役務のない自由な生活・居住空間・団地の創設。

低位な実態にある住民の生活と教育の向上等と確保等。

あるが、企画の段階で、これらの施策をテーブルに上げ、検討をする。企画に値すると思うが。

**A** 企画監理課長

企画の段階でも、そういった事業は必要かどうか。

多出産を奨励し、子育てを支援する「出産祝い年金」を創設する。第1子20万円、第2子30万円、第3子50万円、第4子30万円、第5子以降20万円とし、10万円単位の年金給付とする。

子育てに経済的な支援も必要だが、安心して子育てができる環境の整備も重要。家庭支援業務を整備する。

**A** 保健福祉課長

子育てに経済的な支援も必要だが、安心して子育てができる環境の整備も重要。家庭支援業務を整備する。

個人給付は、検討の中に入っていない。

**A** 企画監理課長

魅力ある町の創生は子育て(健康、しつけ、生活習慣)にある。その子どもが確かな学力の向上を図り、郷土愛を育むことである。地域の教育力と教師の質が要である。

**A** (答弁を求めず)



一般質問

# 町政のここが知りたい! 聞きたい!



西川 誠一 議員

## 忠霊塔移設は

Q 移設の現況は。

A 住民課長

遺族会、社協、住民課等で協議の結果、移設候補地として彦八甲線拡幅整備される役場横の豊後守像横の歴史公園一角に東西の忠霊塔を小規模なものを建設していく方向で意思統一された。

## 学力向上対策は

Q 小中学生学力テストで今年も県は最下位であると思う。町の位置を教育委員会は把握し審議しているのか公表を。

A 教師は何を目的・目標に教えているのか。学校自体の結果公表となるので慎重にしている。教育委員会本会議、校

A 教育長

園長会等に結果を公表し状況把握するため生活習慣、宿題、家庭学習を実施調査し課題に取り組み継続して進めることを議論した。目的・目標は1つ目、知徳体の調和のとれた心で豊かであくましい人づくりを見える学力、見えない学力で言語能力を育てる。2つ目、判るまで頑張る根気を。3つ目、経験いわゆる文化、経験の質を高めることを目標にしている。

偏差値は1位石川県81、県は46位で35。教師の能力向上研修はどうしているか。

A 教育長

愛犬管内の管理職研修、教務主任研修、中堅研修、初任研修の実施、県での生徒指導研修、教科ごとの研修を受講。

Q ふるさと納税で教育にと寄付されているそれ

を活用して国の研修やラッキング上位の石川、富山県に町単独で派遣してはどうか。

A 町長

ぜひ大きな課題に向かつていい方向に検討する。

## 入札について

Q 国が示している品確法を理解して入札執行しているか。熟知しているなら入札方法や70%台の落札はあり得ないが。

A 企画監理課長

発注者はダンピング防止、歩切り禁止、計画的な発注、多様な入札契約導入活用等、受注者の責務技術者、技能労働者育成賃金、安全衛生等労働環境改善等となっておりそれに基づいて最低価格を設定している。

Q 町長、こんな痛ましい入札をいつまでやるの

か。全国は90%を切れば、ほぼ失格、国交省は95%ぐらい、県や彦根市も90%台。即刻の実施を願う。受注者には利益を上げ税金を納付できるように。

A 町長

低入札があったり、約10%程度落札率が町は低い。本年度は設定仕方を見直し移行し、来年度抜本的に見直す。

Q 見積り、積算は誰がしているのか。コンサル委託した場合、誰が精査するのか。専門職の育成が必要では。

A 企画監理課長

本年度より建設水道課で技術者の専門家に業務委託し配置し確認させている。制度の確立整えている。

Q 総務課長

毎年募集するが受験者が少ないので方法を検討している。

Q 現状の工事予算で2社、3社の一般競争は相応しくない。指名競争入札への切り替えを要望する。廃業、移転を防ぐために仕事をやるよう要望する。庁舎の改修工事は緊急性、危険性が高いため実施したはずなのに入札不調で放置することの重大性、必要性から指名競争入札にすべきでは。

A 企画監理課長

その方向性で調整している。

## 防災について

Q 異常気象で局地的集中豪雨が多く発生している。雨量計と風力計の設置を望む。

A 総務課長

防災会議に諮り必要性周知方法を検討する。

一般質問

# 町政のここが知りたい! 聞きたい!



野瀬 欣廣 議員

## Q&A

### 防災対応は どうだったか

**Q** 台風12号、20号、21号が町を襲来した被害状況は。

**A** 総務課参事

台風21号の公共施設の被害は、中学校と公民館の屋根の破損、雨漏りやガラスが割れるなど、数多くの被害があった。後日状況報告する。

**Q** 今回の台風21号は特に被害が多く、屋根瓦が破損する被害があちこちに見受けられる。個人宅の被害は個人で対応するのが基本ではあるが、瓦屋さんにすぐに対応してもらえないと聞いている。ビニールシートを貸すなり、支給するという対応はとれないか。

**A** 総務課参事

今後の検討課題とする。

**Q** 今年より各地区の公民館を一時避難所として開設の依頼をしているが、開設基準は。

**A** 総務課参事

一時避難所の位置づけがマニュアルで決定されている。今年度中に、区長会で意見を集約し防災会議に諮り、マニュアルの改定をしていく。



台風21号による被害

### 通学路の安全確認 について

**Q** 大阪北部地震でブロック塀が倒壊したことを受け文科省・県教委から通学路の総点検の指示があったと思うが結果は。

**A** 教育次長

学校施設内に危険なブロック塀がないか、通路の総点検ということ、通学路中に危険なブロック塀がないか点検、そういった場合に遭遇したときに、自分の身を守るよう、子どもたちにも指導する指示がでていく。

グリーンベルトの敷か  
れている確認の結果

・甲良中の自転車庫が結構囲いが長い

・危険と思われるブロック塀もあった

グリーンベルトの敷か  
れているところ以外は、まだ  
全字確認が終わっていない。  
順次確認していく。

**Q** ブロック塀以外でも危険な箇所の確認は。

**A** 建設水道課長

28年度空き家の実態調査では危険空き家は2軒あった。そのうちの1軒は、すでに撤去されており、残りの1軒についても、文書で危ないという通知をした。

門、塀等また空き家を重点に、今年度、点検をしたい。

### 町有地の利用確認

**Q** 北落の御旅所南の町有地が、最近進入禁止となったが、なにか建設の予定があるのか。

**A** 総務課長

旧の直売所が置かれていたときの仮設トイレが撤去されていなかったことから、不法投棄があり、進入禁止とした。

**Q** ここは多賀町の作業所や、近江兄弟社の待ち

合い場所等で使用されている。前もって使用している団体と区長には連絡が必要ではなかったか。

**A** 総務課長

確認も十分できていなかったということもあり、今後改めていきたい。



進入禁止された町有地

一般質問

# 町政のここが知りたい! 聞きたい!

## Q&A



岡田 隆行 議員

### ペアレントメンターについて

**Q** ペアレントメンターとは。

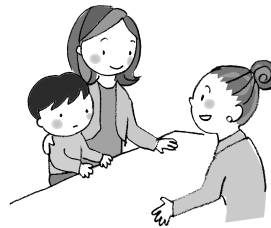
**A** 保健福祉課長

ペアレントメンターとは、ペアレントとは親のことで、メンターとは信頼できる相談相手、親を支援するということ。発達障害等のある子どもさんを育てた保護者が、今現在育てている保護者の方に対して情報共有や地域資源についての提供や子育てについてのサポートをしていくボランティア支援者。

**Q** ペアレントメンターの必要性について。  
**A** 保健福祉課長

発達障害のある子どもは、なかなか周囲から理解されにくいことがあり、保護者や家族だけで悩んでいるということがあると思う。このような

状況にならないよう専門職以外の者が保護者や家族の悩みに共感して、相談に応じられる人材の存在は、必要と考えるが、町内では、なかなかこのような人材は、現在確保できていない。



### 読み聞かせボランティア活動について

**Q** 町内の読み聞かせボランティア活動の団体数と活動状況は。

**A** 社会教育課長

絵本ボランティアの団体は2団体、主な活動は小学校や保育センターなどで絵本の読み聞かせ、児童保育でのお話し会、絵本の勉強会や研修会への参加。

**Q** 読み聞かせボランティアの効果は。  
**A** 社会教育課長

読み聞かせを聞く子どもたちは、生き生きとした目でお話の世界に引き込まれている。読み聞かせを楽しむことで、子どもたちの聞く力、集中力が高まり、スムーズに授業に入ることにもつながっている。また、読み聞かせのボランティアとのコミュニケーション、挨拶や会話などの触れ合いを通し地域の大人との関わりをもつことは、子どもたちにとってふだんの学校生活にはない豊かな経験となっている。

**Q** 絵本の読み聞かせによる子どもへの発達にどのような影響や効果があるか。

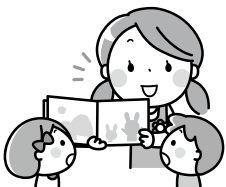
**A** 社会教育課長

絵本の読み聞かせを通じ子どもは言葉や表現の豊かさ、音の響き、おも

しろさを知り、言葉に対する興味や感受性を育てている。読み聞かせをすることで、読み手と子どもとの間に、楽しい気持ちや喜びが共有でき、人と関わる力を育む土台にもなると考える。

**Q** 読み聞かせボランティア活動の支援拡大について。  
**A** 社会教育課長

ボランティア活動さんへの支援の拡大として、今年度、研修会を実施したい。図書館で今年11月に絵本ボランティア養成講座を実施。読み聞かせのボランティア2団体のほか広く一般の方にも絵本の楽しさや読み聞かせの方法や技術アップを学べる講座としたい。



読み聞かせボランティア

### 【その他の質問】

◆せせらぎ遊園のまちづくりについて

◆ジビエの利用拡大について

◆高島市の視察研修による今後の本町の取り組みについて

◆「近居」について

一般質問

# 町政のここが知りたい! 聞きたい!



西澤 伸明 議員

## Q&A

### 健康・くらし応援の冷房・暖房補助を

**Q** 記録的な猛暑が続き、ニュースの中で、ためらうことなくエアコン使用をと報道されていた。エアコン使用をなぜためらうかの認識は。

**A** 保健福祉課長 高齢者の中には、体の冷え過ぎを心配されること、電気料金の負担を心配され、冷房を使わないと考える。

**Q** 小さな予算であったとしても、メッセージが伝わるので、電気料金の補助金が必要だと思うが。

**A** 保健福祉課長 現在のところ検討していない。

**Q** 今年の教訓を活かして、ぜひとも早目の検討が必要だと思う。

冬場も、暖房費の補助も予算上わずかな金額で

できる。町民の暮らしに寄り添うことが大事だが。

**A** 保健福祉課長 現在のところ、考えていない。

**Q** 町長 個人施策であること、継続的な事業か、単年度か、中身も含め、長期的な制度の設計、検討が必要だ。今のところ、この制度を導入するとは考えていない。

### 社協デイサービスの継続を

**Q** 甲良町社会福祉協議会(以後「社協」と表現)と町がデイサービスからの撤退を決断した理由、要因は何か。ぜひ継続をしてほしいとの声が多数だ。現場の声は、全く継続できない状況ではないというが。

**A** 保健福祉課長 社協からは、職員の確保ができなくなったた

め、撤退を3月の理事会で決定した。

**Q** 事業収支は黒字の報告だが、間違いないか。

**A** 保健福祉課長 間違いない。



デイサービス送迎風景

**Q** 町との関係が非常に濃い団体なので、町は継続の特別の責務があり、撤退のもととなった素因を克服すべく、努力が必

要だと思う。社協理事会、評議会での議論を把握しているか。

**A** 保健福祉課長 6月の評議委員会で、30年度廃止の報告を受けた。

**Q** 理事会、評議委員会の議論を聞いているか。

**A** 町長 6月の報告だけ。

**Q** ある職員が早々と撤退を決め込んで、その段取りで動いているのが実態ではないか。ファックス、コピー機、顧客名簿の入ったパソコンもデイサービス事務所から引き上げられ、送迎車も2台引き上げられている。この事実は掌握しているか。

**A** 保健福祉課長 議員からの指摘により確認した。

**Q** 契約書で報告義務の聴取等、発注者と指定管

理を受ける受注者と交わされているが、守られなく状況が悪化してきたというのが実態と思う。

指定管理に基づく契約に反しているので強く指導が必要。一職員によって、顧客名簿の入ったパソコン、コピー機を取り上げ不便にし営業を続けることができない状況に追い込んでいる実態だが。

**A** 保健福祉課長 契約上、3月31日まで実施するよう、町として強く申し入れている。

※もともと5年契約が普通の指定管理だが、異常状態の1年契約すらも守らずに、横暴なことが続いているので指導すべき。



一般質問

# 町政のここが知りたい! 聞きたい!



山田 裕康 議員

## Q&A

### 昨年の防災訓練での質問状に対する回答について

**Q** この問題に対して「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に違反する行為であるが、法律を担当する保健福祉課としてどのような認識をもっているのか。

**A** 保健福祉課長  
住民に対して配慮に欠けていた行為だったと考える。

**Q** この問題は、町側の認識不足から生じたものと答えているが、どのような認識不足と考えるか。

**A** 総務課長  
グループホームでは、

尼子区の訓練に車椅子で避難されると、体育館で休憩されていたが、町側

は体育館に入らずに帰られるものと思っていた。この認識のずれと考える。

**Q** ※しっかり確認してれば、ずれば起こらなかったということ。

**A** 人権課長  
先ほど、保健福祉課長が述べたように問題提起を受けているので、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に照らし合わせ、事実確認をしながら、町の人権対策本部の中で議論を深めていくと考えている。

**Q** 町としては、人権問題という結論ということ

**A** 町長  
人権問題として取り組むという回答になつてい

ると思うので、もう一度、双方確認をする。



「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に抵触する例

※車椅子で避難訓練に参加され、避難所に入れてもらえなかった方からのコメントを紹介する。

今回のことは、町行事の中で起きた問題であり個人の問題ではなく、防災訓練対策本部の問題と捉えています。

要介護者の高齢者の配

慮をしてもらえなかったことに、憤りを覚えます。

また、マニュアルに載っていないかつたというくだわりを主張され、その前に、人としてどう対応すべきなのかを考えていただきたいと思っております。

毎年の防災訓練は、尼子地区の方々の温かいご支援とご協力のもとに、10年あまり継続してきたものであり、訓練を通じて人と人との支え合いやつながりを大切にし、心が通え合えることに感謝をしてみました。

このような事象が起ったことは、役場が対策本部となった今回が初めてのことです。

尼子地区の先駆的な取り組みのように訓練を通じて、本当に災害が起きたときに、支え合うことのできる地域となるよう、活きる防災訓練であってほしいと願います。

### 長寺共同作業所の老朽化について

**Q** 現状の作業所は、築40年以上経過しており、耐震性は確保されておらず、老朽化もひどくなっているがこれからは、どのようにしていくのか

**A** 産業課長  
補助事業などを現在模索しているが、今後、利用者として話合せて決めた

※乾燥機が非常に古く、呉竹の作業所も同じだが、一度に新調するのは、大変、毎年一台ずつでも新調を切に願います。



長寺共同作業所

## 下之郷の「集まれ子ども広場」

近年少子化が急激に進み、私たちの下之郷区でも今年度の小学生はわずか17名になってしまいました。「子どもは異年齢の群れの中で育つ」と言いますが、同学年で遊ぶことすら難しくなった子どもたちの育ちがとても心配な状況です。



バルーンアート



くむんだー

この状況に対処するため、月に一度「集まれ子ども広場」を開いています。バルーンアート、餃子の皮ピザ作りなど、スタッフであれこれ考えながらやっています。中でも、秋祭り(百灯祭)

には子どもイベント「くむんだー&バルーンアート」を実施し、他の字からもたくさん子どもたちが集まってくれて大いに盛り上がりました。最近では、就学前の幼児がおうちの人と一緒に参加することも増えました。子ども同士だけでなく、親同士のつながりを深める機会にもなりたいと思いつながりながら運営しています。



餃子の皮でピザ作り

## せせらぎ

これが瞬間最大風速40メートルを超す暴風なのか！と思いきらされた台風21号でした。過ぎ去った後の光景には今までの経験にはないものがありました。東に面したパイプハウスが、みごとに「グニャリ！」巨大象が踏みつけたのかと思うほどのものもありました。みなさんはいかがでしたか。

町の発表(9月20日現在)によると、ビニールハウス被害は全壊17件、ビニール等破損15件など計47件、住宅被害は一部損壊128件、倒木・物置転倒等は65件で、その他を含め、総数は325件の被害が発生したとのこと。

今年には地震、豪雨、竜巻、そして台風と日本列島を襲いました。自然災害だけではなく、十分可能にもかかわらず対策を国交省などが怠ったことも指摘され、政治の責任が厳しく問われていると思います。

自然災害に対しても、政治の力で生活・営業・農業の再建を財政的にも惜しみなく支援の手が差しのべられる必要を痛感します。軍事情費が5兆円を超える現実を見るにつけ、それは可能ではないかと思う昨今です。

西澤 伸明